

水道水の臭気について

～基準値を超過(2MIB) 健康への影響はありません～

1 概要

令和7年3月31日に採取した鞍手町中央浄水場の処理水（浄水）において、かび臭の原因物質である2-MIB^{※1}が1リットルあたり19ナノグラム^{※2} (19ng/L) 検出され、水道法で定められた水質基準値(10ng/L)を超過していることを確認しました。

2 原因

本町の水道水源である浮洲池で、かび臭の原因物質を発生させる植物プランクトンの藍藻類が大幅に増加し、水道原水の2-MIBが高濃度となっていることが原因と考えられます。

2 影響の範囲

鞍手町全域

3 安全性について

カビ臭の原因物質(2-MIB)に毒性は無く、飲用いただいても健康への影響はありません。

4 ご家庭での対応

やかんなどで沸騰させたのち、ふたを取って5分から6分程度煮沸することで、臭気を和らげることができます。ただし、一度沸騰させた水道水は消毒効果がなくなるので、冷蔵庫で保存するとともに早めにご使用ください。

5 水道での対応

鞍手町中央浄水場の通常浄水処理に粉末活性炭を追加しています。今後も引き続き臭気を取り除く処理を実施するとともに、監視の強化に努めます。

※1 2-メチルイソボルネオール

※2 1ナノグラム(ng)は1グラム(g)の十億分の1